

チャットロボットによる 税務相談が始まります。

年末調整のご相談は、令和2年10月28日から
所得税の確定申告のご相談は、令和3年1月12日から



税務職員ふたば

税に関する疑問は、
AIチャットロボットの
ふたばに
ご相談ください。

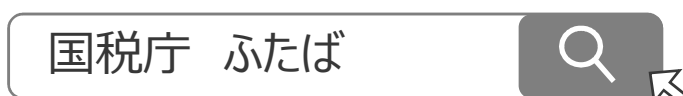
24時間いつでもご利用いただけます。

※メンテナンス時間を除きます。

AIチャットロボットとは

「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AI（人工知能）を活用して自動で回答するウェブサービスです。

チャットロボットは、国税庁ホームページでご利用いただけます。



国税庁 法人番号7000012050002

スマホでのご利用
はこちらから！



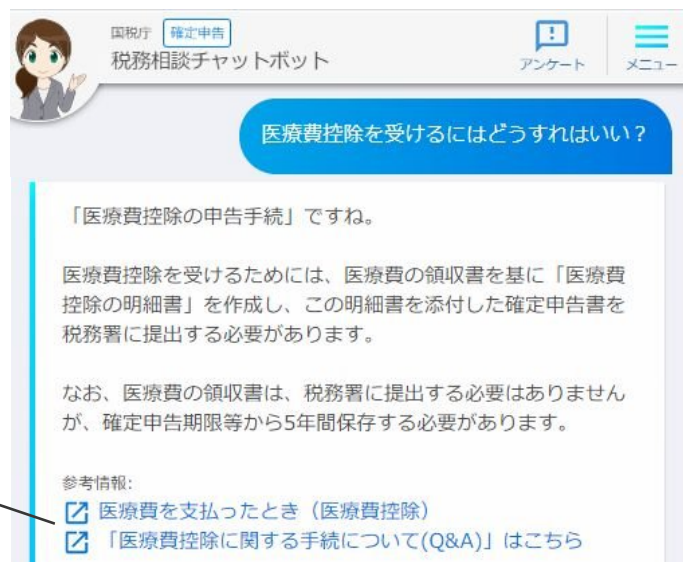
質問のしかたは 2 通り

1 メニューから選択する

2 文字で入力する

質問をすると…
答えがすぐに表示されます。

詳しい情報は、
参考情報の[リンク](#)ををクリック



- ・チャットボットは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)でご利用いただけます。
- ・画面は所得税の確定申告に関する相談のイメージです。実際の画面と異なる場合があります。
- ・令和2年10月28日から同年12月28日まで年末調整に関するご相談に、令和3年1月12日から所得税の確定申告に関するご相談に対応する予定です。
- ・メンテナンス等によりご利用できない場合があります。